

令和3年度

宗谷管内教育推進の重点

# テーマ「子どもの未来保障<sup>+10</sup>」

【テーマの説明】

令和3年度、宗谷管内教育推進の重点について説明する。

テーマは「子どもの未来保障+10」とした。

未来を生きる子どもたちに、必要な資質・能力を「今」確実に身に付けさせることを意味している。



項目	説明内容	教育委員会・学校の取組・評価項目
重点の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宗谷管内の子どもたちの未来保障のために、教育局及び全ての教育委員会、学校において、確実に取り組む内容を示した。</li> <li>・各教育委員会及び学校で取り組む内容は、北海道教育委員会の令和3年度教育行政執行方針を基盤に、宗谷教育局における管内教育推進の重点を示した上で、それらに基づいた内容を示した。</li> <li>・また、重点については、全ての学校における昨年度の管内教育推進の重点の評価状況を根拠に設定した。</li> <li>・下段に、道教委の教育行政執行方針、中段に、宗谷教育局の管内教育推進の重点と重点に基づく取組、上段に、各市町村教育委員会及び学校が取り組む内容を示し、一番上の「子どもの未来保障+10」の実現につながるように示した。</li> <li>・中段の宗谷教育局の6つの重点に基づく取組は、1つの重点に対して1つの取組ではなく、3つの重点ごとに取り組む内容をまとめて示した。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p>○ この欄の項目については、年2回（9月、2月）、評価を行い公表します。</p> </div>
道教委教育行政執行方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下段の道教委の教育行政執行方針については、大きく3つの重点政策展開から構成されている。</li> <li>・「1「学びを止めない」「心を近づける」教育の推進」は、今年度も、新型コロナウイルス感染症対策を中心に取り組むことが示された。</li> <li>・教育局では、この項目は、これまで通り継続的に取り組むことから、管内教育推進の重点の基盤となるものと考えた。</li> <li>・次に、「2 生涯を通じ、個性が輝き、豊かさを実感できる教育の推進」及び「3 北海道への誇りと愛着を持ち、未来を切り拓く人づくり」のそれぞれに、3点ずつ重点を設定した。</li> </ul>	
局の重点1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず「2 生涯を通じ、個性が輝き、豊かさを実感できる教育の推進」に基づき、3つの重点を設定した。</li> <li>・重点1は「学力保障」である。</li> <li>・学校は、予測困難な未来社会を生きる子どもたちに、「今」確実に資質・能力を身に付けさせる必要がある。</li> <li>・その基礎となる学力を、学校の教育課程を通して確実に身に付けさせることは、学校及び教職員の最大の責務で</li> </ul>	

<p>局の重点 2</p> <p>局の重点 3</p>	<p>あり、子どもたちのために保障するべき唯一の内容である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点2は「業務改善」である。</li> <li>・全ての子どもに、確実に資質・能力を身に付けるための教育活動を厳選し、子どもの未来保障に結び付く教育活動を確実に進める必要がある。</li> <li>・重点3は「施策理解・推進」である。</li> <li>・国や道、各市町村の教育施策に基づき、根拠をもって毎日の教育活動を実施することが、教育公務員としての責務であり、遵守すべき内容である。とりわけ、宗谷管内は、施策を確実に理解し推進することに弱さが見られる。今、子どもたちに何が必要か、どのような方向に進むべきか等について、国の答申や学習指導要領に基づいて確実に進めることが重要である。</li> </ul>	
<p>局の取組</p> <p>市町村、学校の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの3つの重点に基づいて進める具体策は3点ある。</li> <li>・1点目は「学校経営改革」である。</li> <li>・教育局は、資質・能力を確実に身に付けることの指標として管内学力向上推進会議で定めた「全国学力・学習状況調査で、全ての児童生徒が、全国平均+10ポイント」を掲げており、目標実現のための(1)学校経営体制の整備を指導助言する。</li> <li>・また、教員にとって授業が最も重要なことから、(2)資質・能力を育成する授業改善について、先生一人一人の授業改善について指導助言する。</li> </ul> <p>市町村、学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(上段)この重点に基づき、各市町村教育委員会及び学校は、上段の(1)学校経営方針を具体化した教育活動を進めることと、学校経営の最高責任者である学校長の意思決定が、迅速に反映する仕組み作りを進めること。</li> <li>・また、上段の(2)「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の徹底を進めること。</li> </ul>	<p>(1)に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合( ) (%)</p> <p>(2)に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合( ) (%)</p>
<p>局の取組</p> <p>市町村、学校の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2点目は「教育課程の検証・改善」である。</li> <li>・教育局は、児童生徒への資質・能力の育成状況に応じて、迅速に教育課程を改善することができるよう(3)変化に対応できる教育課程の編成・実施を指導助言する。</li> <li>・また、各教科等の見方・考え方の充実を図るよう、(4)教科学習等を重視し、教育課程を通して資質・能力を育成するよう指導助言する。</li> <li>・さらに、児童生徒への資質・能力の定着状況を確実に把握し改善する(5)短期的な成果検証の継続を指導助言する。</li> </ul> <p>市町村、学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(上段)この重点に基づき、各市町村教育委員会及び学校は、学校の教育課程が固定化したものではなく、資質・能力の定着の状況を踏まえ、柔軟に変化する教育課程を編成することができるよう、(3)余裕のある教育課程の編成・実施を進めること。</li> <li>・また、教科等学習の成果を把握することができるよう、(4)週案等による一週間ごとの教育活動の成果の振り返りを進めること。</li> </ul>	<p>(3)に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合( ) (%)</p> <p>(4)に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合( ) (%)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに、教育活動の状況に応じて適切な期間による（５）短期的な教育課程の成果状況の把握・改善・充実を進めること。</li> </ul>	（５）に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合（            %）
<p>局の取組</p> <p>市町村、学校の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>３点目は「重点施策推進」である。</li> <li>教育局では、予測困難な時代を生きる児童生徒に、確実に資質・能力を育むため、教育施策をしっかりと理解し、推進する学校づくりを指導する。特に（６）小学校教科担任制の導入、（７）ＩＣＴ活用・オンライン学習の推進、（８）学校の教育目標の実現に向かう業務を精選するなど、業務改善について指導助言する。</li> <li>（上段）この重点に基づき、各市町村教育委員会及び学校は、今年度から、（６）小学校高学年における教科担任制の実施とその成果把握を進めること。また、新型コロナウイルス感染症対策の有無にかかわらず、時代の変化に応じた（７）ＩＣＴの活用やオンラインを活用した授業の展開を進めること。</li> <li>さらに、この４月に校長が職員に示した学校経営方針について、その実現の状況を学校評価等で定期的に把握するなど、（８）学校経営方針の実現状況の把握を進めること。</li> </ul>	<p>（６）に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合（            %）</p> <p>（７）に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合（            %）</p> <p>（８）に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合（            %）</p>
教育行政執行方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>（下段）道教委の教育行政執行方針の「３ 北海道への誇りと愛着を持ち、未来を切り拓く人づくり」から３つの重点を設定した。</li> </ul>	
<p>局の重点４</p> <p>局の重点５</p> <p>局の重点６</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点４「地域課題の共有」</li> <li>児童生徒は地域人材として育成するべきであり、そのため、地域の有する課題を学校も地域住民も共通に理解する必要性を示した。</li> <li>重点５「安心・安全な環境の保持」</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策を万全にして学習環境を保持することに加え、標準授業時数を確保した上で、確実に学習内容の定着を図るため、必要な時数を確保するなどの適正化を図ることは、子どもの未来保障を確実にするための基盤としての環境保持である。また、互いを認め合った中で安心して学ぶことができる人間関係づくりが重要である。</li> <li>重点６「生涯学習の充実」</li> <li>生涯にわたり自己実現を進め、社会の形成者として成長させるため、教育課程における地域との連携の充実を示した。</li> </ul>	
局の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>これらの３つの重点に基づいて進める具体策は３点ある。</li> <li>１点目は、「学校・家庭・地域の連携・協働」である。</li> <li>教育局は、学校と地域住民が地域課題の共通理解を深めるとともに、学校の教育活動の成果状況を、地域住民等に正しく理解いただくよう、（９）コミュニティ・スクールの導入を働きかけ、その効果的な活用例を示すとともに、（１０）学校評価に数値目標を位置付けるなどの改</li> </ul>	

<p>市町村、学校の取組</p>	<p>善・充実を図るよう指導助言する。また、学校と地域との連携・協働が円滑に進むよう、(11)校務分掌へ地域連携担当部署の設置を指導助言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(上段)この重点に基づき、各市町村教育委員会及び学校は、コミュニティ・スクール等を活用して(9)保護者、地域住民との地域課題の共有化を進めること。また、(10)学校評価において印象評価ではなく、数値目標を位置付けるなど、目標達成状況が分かりやすくする工夫を進めること。</li> <li>・さらに、地域との連携を、これまでのように外部対応を教頭だけに委ねるのではなく、(11)校務分掌に地域担当部署を位置付け、教員を配置した上で、組織的かつ円滑な連携を図ることを進めること。</li> </ul>	<p>(9)に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合( )%</p> <p>(10)に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合( )%</p> <p>(11)に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合( )%</p>
<p>局の取組</p> <p>市町村、学校の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2点目は、「安全・安心な環境の保持」である。</li> <li>・教育局は、どのような状況下にあっても、児童生徒に必要な(12)学習機会を確保することを指導するとともに、これまで同様に(13)新型コロナウイルス感染症対策を万全に行うことができるよう指導助言する。</li> <li>・また、全ての児童生徒が、自らの個性を發揮して、安心して学ぶことができるよう、児童生徒理解を深め、寄り添い、他者を尊重する(14)安心して学ぶことができる人間関係作りについて指導助言する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(上段)この重点に基づき、各市町村教育委員会及び学校は、各教科等の(12)標準授業時数確保はもとより、児童生徒が納得するまで学ぶことができる妥当な時数を設定するとともに、不登校児童生徒に対し、オンラインを活用した学習やオンラインでの授業参加などを進めること。</li> <li>・さらに、(13)新型コロナウイルス感染症対策の継続とともに、児童生徒一人一人が(14)互いの違いを認め合い、安心して話し合い学ぶことができる話し合い活動等の充実を進めること。</li> </ul>	<p>(12)に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合( )%</p> <p>(13)に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合( )%</p> <p>(14)に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合( )%</p>
<p>局の取組</p> <p>市町村、学校の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3点は「生涯学習の充実」である。</li> <li>・教育局では、生涯にわたり児童生徒が地域環境を活用し学びを広げることができるよう(15)教育課程への地域素材の有効活用を指導助言する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(上段)この重点に基づき、各市町村教育委員会及び学校は、(15)地域の教育的価値を教育課程に有効に位置付け、不断の見直しを図るなど、社会に開かれた教育課程の編成・実施、及びその成果検証に基づく改善・充実を進めること。</li> </ul>	<p>(15)に取り組み、十分な成果を上げた学校の割合( )%</p>
<p>まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上、今年度の管内教育推進の6つの重点と、それに基づく各市町村教育委員会及び学校の取組を提示した。</li> <li>・この6つの重点は、子どもの未来保障+10の実現、つまり、子どもに確実に資質・能力を身に付けさせることについて必要な内容である。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"><li>• そのため、15項目の学校の取組を学校評価に位置付けていただき、確実に実践し、成果状況について確認していただく。</li><li>• 最後に、学校は、児童生徒に資質・能力を身に付ける機関であり、それが、学校の最大の意義である。</li><li>• 6つの重点に基づき、教育課程を通して全ての子どもに確実に資質・能力を身に付けさせるようお願いする。</li></ul>	
--	--	--